

## 学術総会等での発表時における COI の開示について

日本癌学会の学術総会等（共催カンファレンス・シンポジウム・市民公開講座等を含む）で口演発表もしくはポスター発表される方には、会員・非会員の別を問わず、発表の際に「ご自身」および「研究責任者」の COI 事項を申告・開示していただきます（研究責任者と一般に、研究室の Principal Investigator（主任研究者）や、研究を原著論文として投稿する場合の Corresponding Author（論文の責任著者）に相当するとお考えください）。『[日本癌学会 がん研究の利益相反に関する指針](#)』に従い、以下の要領にて開示をお願いします。発表時に COI 事項の開示がなかった場合、日本癌学会懲戒規定に基づきペナルティが科せられる場合がありますので、必ず開示してください。

### 申告・開示の基準額について

1. 企業や営利を目的とした団体（以下、企業等）の役員・顧問職（アドバイザー・コンサルタント等も含む）への就任について、1 つの企業等からの報酬額が年間 100 万円以上の場合はこれを申告する。申告者の親族等にあつては、企業等の従業員である場合も、その旨を申告する。
2. エクイティ（株式・新株予約権等）の保有とそこから得られる利益について、1 つの企業等についての 1 年間の株式による利益（配当・売却益の総和）が 100 万円以上の場合、あるいは当該全株式の 5%以上を所有する場合はこれを申告する。新株予約権等については、含み益が 100 万円以上の場合、これを申告する。
3. 企業等からの特許権使用料・譲渡益について、1 つの企業等から年間合計 100 万円以上の場合はこれを申告する。
4. 企業等から、会議の出席（講演・座長・アドホックな助言等）に対し、研究者を拘束した時間・労力に対して支払われた講演料・謝金等について、1 つの企業等から年間合計 50 万円以上の場合はこれを申告する。
5. 企業等がパンフレット等の執筆に対して支払った原稿料について、1 つの企業等から年間合計 50 万円以上の場合はこれを申告する。
6. 企業等および企業等を資金源とした非営利団体が契約に基づいて提供する研究費（受託研究費・共同研究費・治験費等）について、1 つの企業等および企業等を資金源とした非営利団体から申告者に対して支払われた直接経費の総額が年間 100 万円以上の場合はこれを申告する。申告者が当該企業等から個人的に受け取っている対価がある場合には別途申告する。
7. 企業等が提供する奨学（奨励）寄附金または民間学術助成団体から助成される研究助成金について、1 つの企業等または民間学術助成団体から支払われた直接経費で、申告者個人または申告者が所属する部局（講座・分野等）もしくは研究室に対して、申告者が実質的に用途を決定し得る割当額の総額が年間 100 万円以上の場合はこれを申告する。
8. 企業等が提供する寄附講座等について、当該寄附講座等に申告者が所属している場合はこれを申告する。企業等から派遣・提供される研究員等について、申告者が研究室の代表者である場合、当該研究員等の雇用費の受け入れの有無にかかわらずこれを申告する。
9. 自己が裁判に際して企業等から依頼を受けて、当該事案に関して行った専門的な証言・鑑定・助言・評価・コメント等について、1 つの企業等から受けた報酬が年間 100 万円以上の場合はこれを申告する。裁判所の命令による場合もこれに準ずるものとする。
10. その他の報酬（研究とは直接無関係な旅行・贈答品等）について、1 つの企業等から受けた報酬が年間 5 万円以上の場合はこれを申告する。
11. 臨床試験を行っている法人（NPO 法人を含む）代表者である場合は、その法人名および寄附・研究費を受けている企業名を申告する。

### 開示方法

- 口演発表者：発表スライドの 2 枚目（タイトルスライドの次）に筆頭発表者および研究責任者の COI 開示スライドを 1 枚挿入してください。COI 開示スライドは下記「COI 開示スライドサンプル」に沿って作成して下さい。
- ポスター発表者：上述の「COI 開示スライドサンプル」に沿ったかたちで、ポスターの最下部に筆頭発表者及び研究責任者の COI 状態を記載してください。
- 開示事項のある場合には、サンプルスライドを参照のうえ、企業名を含め英語にて作成ください。
- 開示事項のある内容についてのみ記載ください。

【企業に所属の方】スライド 1 枚目に所属先企業名を明記してください。別途 COI 状態の開示は不要です。ただし、別企業との COI 状態がある場合は、スライド 2 枚目に開示ください。

COI 開示スライドサンプル  
筆頭発表者と研究責任者が同じ場合



筆頭発表者と研究責任者が異なる場合



#### サンプルスライドの補足説明

筆頭発表者もしくは研究責任者が発表内容と関連して企業と以下の項目1～9の関係にある場合、当該項目について企業名を記載してください（該当しない項目はスライドから削除していただいて結構です）。

1. Leadership position/advisory role for:  
企業の役員、顧問職（アドバイザー・コンサルタント等も含む。配偶者等は従業員の  
場合も含む）に就いている。
2. Stockholder in:  
企業の株を所有している、もしくは新株予約権等の含み益がある。
3. Patent royalties/gain from patent right transfer from:  
特許権使用料・譲渡益を受けている。
4. Honoraria (lecture fee) from:  
講演料を受けている。
5. Honoraria (manuscript fee) from:  
原稿料を受けている。
6. Research funds under contract from:  
契約に基づく研究費（共同研究費・受託研究費・治験費等）を受けている。
7. Scholarship/research grants from:  
奨学（奨励）寄付金または研究助成金を受けている。
8. Endowed chair funded by/accepted a researcher from:  
企業が提供する寄附講座等に申告者が所属している、あるいは、申告者が研究室の代  
表者である場合、企業から研究員等を受け入れている。
9. Fees of testimony, judgment, comment, etc. from:  
専門的助言・証言等の報酬を受けている
10. Other remuneration from:  
その他の報酬（研究とは直接無関係な旅行、贈答品など）を受けている場合。
11. Representative of organization for clinical study receiving research expenses  
from:  
臨床試験実施法人の代表をしている。
12. I have no financial relationships to disclose.  
上記 1～11 のいずれの利益相反状態もない場合、12 の一文のみを記載してください。

本件に関するお問い合わせ

一般社団法人 日本癌学会事務局

E-mail: [jca.office@imic.or.jp](mailto:jca.office@imic.or.jp)

利益相反事項の届出・開示について

[https://www.cancer.or.jp/modules/member/index.php?content\\_id=4](https://www.cancer.or.jp/modules/member/index.php?content_id=4)

利益相反に関する Q&A

[https://www.cancer.or.jp/uploads/files/member/coi\\_bylaws\\_qa\\_2021.pdf](https://www.cancer.or.jp/uploads/files/member/coi_bylaws_qa_2021.pdf)